

第 6 回 横浜市下水道事業経営研究会（第 10 期）	
日 時	令和 8 年 8 月 24 日（月） 15：00～16:10
開催場所	横浜市庁舎 18 階 共用会議室みなと 1～3
出席者	滝沢座長、伊集副座長、加藤委員、川口委員、木曾委員、原委員、松行委員、吉永委員
欠席者	白石委員
開催形態	公開
議 題	（１）横浜市下水道事業経営研究会（第 10 期）報告書案について （２）下水道管路の公民連携事業検討部会の審議状況について （３）下水道施設の公民連携事業検討部会の審議状況について （４）その他
議 事	1 開会 下水道河川局マネジメント部長挨拶 2 議事 （１）横浜市下水道事業経営研究会（第 10 期）報告書案について ○事務局 資料 1－1「横浜市下水道事業経営研究会（第 10 期）報告書案について」、資料 1－2「横浜市下水道事業経営研究会（第 10 期）報告書（案）」について説明。 ○原委員 全体的に異論は全くありませんので、意見ではなく感想として述べさせていただきます。今回の中期経営計画 2026 の策定にあたり、まず計画の概要として「市民にわかりやすい表現」を入れていただいたことは、非常にありがたいと思っています。また、全体の内容についても、非常にわかりやすくご説明いただいたと思っております。 やはり、市民がよく理解し、自分ごととして生活インフラを自分自身も支えるという姿勢は非常に大事だと思っていますので、その点についてもありがたいと思いました。 その上で、広報の仕方について、戦略的にさまざまな取組を進めていかれるとのことでございました。広報活動に当たっては、今回の計画策定の際にもアンケートなどを通じて市民の意見を聞かれておりましたが、今後はイベント等に加え、市民との対話といった形で、直接市民の意見を聞く機会も設けていただけるとありがたいと思いました。 ○事務局 先ほど最初にお話しいただいた「市民にわかりやすく」という点につきましては、ご評価いただきありがとうございます。 今後につきましても、ご意見いただきましたとおり、戦略的な広報という面では、イベント等で市民の方と接する機会もございますので、様々な意見を聞いて取組を進めていきたいと考えております。 ○加藤委員 3 点ほどあります。1 点目ですが、報告書 15 ページに「広域化」という記載がありますが、これは具体的に何か取組を進めていこうという考えがあるのでしょうか。

先ほど法改正の説明もありましたが、「他都市支援」という内容が盛り込まれており、大都市には他都市支援が期待されていると思います。そのような取組を進めていく考えがあつて記載されているのかというのが1点目です。

2点目ですが、18ページの公民連携の部分についてです。水再生センターと汚泥資源化センターを個別に管理するということになっていますが、これはサウンディング調査の結果を踏まえたものという理解でよろしいでしょうか。

個別に管理した方がよいという意見が多かったのか、あるいはサウンディングを行った結果、両方を一体的に管理できる事業者があまりいなかったということなのか、そのあたりをお伺いしたいです。

3点目です。文章に関することではありませんが、横浜ウォーターについてです。横浜ウォーターに関する記載が特に見当たらないのですが、修正が必要という趣旨ではありません。同組織は主に水道事業をサポートする組織であるため、この下水道分野の報告書には記載していないという理解でよいでしょうか。

○事務局 まず1点目の広域化についてですが、神奈川県内の一つの自治体として、例えば藤沢市などの近隣自治体と意見交換を行っております。

どの自治体においても人口減少が進む中で、下水道事業のシステムをどのように維持していくかが共通の課題となっています。そのような中で、横浜市だけが効率化を図るということではなく、県全体としてどのような効率化が可能かという視点で検討を進めております。

現時点では意見交換の段階ではありますが、将来にわたり下水道サービスを提供できるよう、検討していきたいと考えております。

次に2点目の水再生センターと汚泥資源化センターに関するご質問ですが、こちらについてはサウンディング調査の結果も踏まえています。

現在、汚泥資源化センターについては包括委託を導入していることから、レベル3.5への移行については比較的ハードルが高くないと考えています。一方で、水再生センターについては現在も直営で運営している部分が多く、いきなりレベル3.5の導入は難しいと考えています。そのため、仮に導入する場合でも段階的に進めてほしいとの意見をいただいております。

また、ご指摘のとおり、両方を一体的に実施できるという事業者が全くいなかったわけではありません。ただ、私どもとしては、安定的なサービス提供の観点から、いきなり高いレベルの民間委託へ移行することは難しいと判断しており、まずは汚泥資源化センターから導入していくことを考えております。

3点目の横浜ウォーターについてですが、横浜ウォーターは主に水道事業を支援する外郭団体であることから、今回の報告書では特段の記載はしておりません。

下水道事業の分野でどのような役割を担っていただくかについては、今後も検討が必要であると考えております。そのため、今後のあり方について引き続き検討していきたいと考えております。

○松行委員 全体として、下水道は先日の地震だけでなく千葉での豪雨なども踏まえると、災害に対しても非常に重要であることがよく分かります。その反面、人口減少や更新需要の拡大により、かなり厳しい状況におちいつていることが、この報告書にコンパクトにまとめられていると感じました。

1点質問があります。

20 ページに「適正規模の下水道システムへの転換」とありますが、「人口減少や社会構造の変化を見据え、適正規模の施設配置や管理体制の構築を進める」と記載されています。

これは、「人口減少」という言葉が頭についていると、下水道の処理区域を縮小していくと受け取れますが、どのような方法で「適正規模化」をされる意味かを教えていただけますでしょうか。

○事務局 「適正規模化」についてですが、横浜市は市域のほぼ全域に下水道が整備されておりますので、そのものを縮小していくという考え方ではありません。

現在 11 か所ある水再生センターについて、将来の人口減少を見据えながら適正な規模へ見直していくことを想定しています。現在は約 370 万人規模に対応できる処理能力を有していますが、将来的には人口が 70 万人近く減少する見込みであり、将来の人口規模に応じて、どのような施設規模が適切であるかを検討していく必要があります。例えば、処理場では複数の水処理系列を用いて運転していますので、将来的に処理能力に余裕が生じる場合には、一部の水処理系列を廃止するといったことも考えていきます。

また、現在は 11 か所の水再生センターがそれぞれ独立して維持管理や運転管理を行っていますが、そうした業務についても、一定程度集約化を図りながら、より効率的な維持管理体制を検討していきたいと考えております。

○吉永委員 適正規模に関して、下水道普及率 100%維持する見込みであることは明記できないでしょうか。また、公共用水域の水質改善についても維持される見込みでしょうか。

○事務局 普及率の見込みにつきましては、下水道サービスを安定して提供していくという中で、どのような形で記載できるか検討していきたいと考えております。なお、普及率については今後も 100%を維持していく予定です。また、公共用水域の水質改善につきましても、当然ながら引き続き維持していく予定としております。

○吉永委員 ありがとうございます。そのような安心材料をお伝えすることもよいことかなと思いました。

○滝沢座長 松行委員のご質問にも関係しますが、「適正規模」という言葉が、下水道そのものを縮小していくようにも捉えられるようなので、先ほどご説明いただいたように、下水道サービスを縮小することではなく、将来の人口規模に合わせて、下水道施設の処理能力や施設規模を適正なものに見直していくという書き方に、例えば 20 ページの該当箇所について、誤解のないようにご検討いただければと思います。

○事務局 別の意味に受け取られてしまう可能性もありますので、書き方等検討させていただければと思います。

○川口委員 私からは 2 点質問させていただきます。

まず初めに、報告書を大変分かりやすくまとめていただき、ありがとうございます。また、委員の方々から出されたコメントについても速やかに反映していただき、ありがとうございました。

1点目ですが、第9期経営研究会の報告書の中に前計画の振り返りに関する章が設けられていました。今期でも最初に前計画の振り返りを取り扱いましたが、振り返りについて記載しない理由がありましたら、ご教示いただけますでしょうか。

2点目ですが、21ページの財政収支計画についてです。

2番目に「改築更新費用の見通し」と、3番目に「適切な時期を捉えた投資」とございます。言葉の使い方として、「改築更新費用」というと、設備投資を指すと認識していますが、同じ概念であれば分けて記載した背景がありましたら教えていただけますでしょうか。

○事務局 まず、中期経営計画2022の振り返りを記載していない点についてですが、前回の第9期経営研究会では、まず振り返りを行い、その後に次期計画の策定についてご審議いただく流れとしておりました。

一方、今回の第10期では第1回において、既に公表している中間振り返りを事業説明の一環としてご説明したものであり、中期経営計画の振り返り自体をご審議いただく場は設けておりませんでした。そのため、今回の報告書では除いております。

なお、計画策定に当たっては内部で振り返りを実施しておりますし、現在、中期経営計画2022の最終的な振り返りについても進めているところです。

○事務局 改築更新費用と投資の関係ですが、投資の中には当然、改築更新費用が含まれております。加えて、下水道事業としては、浸水対策に係る施設整備などを行っていく必要があります。

今後、「改築更新費用」が大きな割合を占めていくことから、その見通しをしっかりとたてることが重要であると考えております。

その上で、「改築更新費用」に加え、地震対策や浸水対策を含めた「投資」をどのように進めていくかという観点を示すために、両者を使い分けております。

○木曾委員 いろいろとご準備いただき、ありがとうございます。

私はこの会が始まった当初から、一貫して「いかに市民の皆様に分かりやすく伝えるか」ということを申し上げてきました。技術的な部分については専門ではありませんが、そうした視点を踏まえながら、今回も分かりやすく取りまとめたいただいたと感じています。

特に、先日の豪雨災害などもありましたので、下水道が当たり前に機能していることの重要性や、それが失われると生活に大きな影響が生じることを、市民の皆様にご実感していただける時期でもあると思っています。そのため、どのような内容を発信するかだけでなく、どのタイミングで発信するか也非常に重要であると考えています。

発信する側が一方的に伝えるだけでは十分ではなく、相手にしっかりと伝わるのが大切です。具体的な内容を分かりやすくかみ砕いて伝えていくことは大変な作業だと思いますが、市民の皆様にご理解していただくことが、結果として事業への理解や財源の確保にもつながるものと考えております。

今後とも引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

まさに委員がおっしゃるとおりであり、老朽化対策や、今回の千葉県での事例を受けて注目が高まっているハザードマップなどについては、これまでも広報等を行ってきましたが、こうした事象が発生した際には、市民の皆様の関心が高まることから、その機会をしっかりと捉えていくことが必要だと考えております。

市民の皆様が最も関心を持たれているタイミングで情報を発信していくことは非常に重要であり、そのような機会を的確に捉えながら広報活動を進めていきたいと考えております。

引き続きよろしくお願いいたします。

○伊集委員 ご説明と取りまとめをいただき、ありがとうございました。

私も、公民連携の進め方についてお伺いしようと思っておりましたが、先ほど加藤委員からご質問があり、私が確認したかった内容についてもご説明をいただきました。そのため、私から追加の質問は特にございません。

ありがとうございました。

○滝沢座長 本日委員の皆様からいただいたご意見を基に報告書の軽微な修正が必要なものと判断いたします。

事務局において、いただいたご意見を基に修正を行っていただきたいと思います。

なお、修正後の報告書の確認につきましては、座長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

－異議なし－

ありがとうございます。

それでは、事務局と相談の上、報告書の修正を進めてまいります。

（２）下水道管路の公民連携事業検討部会の審議状況について

○事務局 資料２「下水道管路の公民連携事業検討部会の審議状況について」説明。

○滝沢座長 ありがとうございます。当部会にご出席されている加藤委員、川口委員より追加のご説明等ございますか。

○加藤委員 ご説明いただいたとおりです。

公民連携を進めるに当たっては、競争性という視点も重要ですし、地元企業の活用や新技術の活用といった点も総合的に考えながら、より良い形を作りたいと考えています。

○滝沢座長 それでは、下水道管路の公民連携事業検討部会に関しまして、そのほか委員の皆様からご質問やご意見等はございますか。

－特になし－

（３）下水道施設の公民連携事業検討部会の審議状況について

○事務局 資料３「下水道施設の公民連携事業検討部会の審議状況について」説明。

○滝沢座長 ありがとうございます。当部会にご出席されている伊集委員より追加のご説明等ございますか。

○伊集委員 ありがとうございます。

私から特に追加で申し上げることはありませんが、第１回検討部会では委員全員が参加し、センター等の見学も実施させていただきました。

その上で、今後は実施方針や要求水準書の確認など、しっかりと進めてまいりたいと思います。

○滝沢座長 それでは、下水道施設の公民連携事業検討部会に関しまして、そのほか委員の皆様からご質問やご意見等はございますか。

○加藤委員 私は前回の下水道施設の包括的管理委託検討部会に参加しておりますが、競争性があまり高くない印象があります。

それは事業の性質上、やむを得ない面もあると思いますが、要求水準を高く設定してもよいのではないかと考えています。

現在業務を担っている事業者が有利になることはあると思いますし、地元企業であればなおさらその傾向はあると思います。しかし、そのような状況だからこそ、事業者に対してより高度な提案を求めることも一つの考え方ではないでしょうか。

高い水準の提案を求めることで、事業者側の提案力の向上にもつながりますし、実際に実施される業務のレベル向上も期待できると思います。

規模の大きな事業であり、競争性の確保が難しい面があるのであれば、提案内容のレベルを上げる努力をした方がよいのではないかと考えています。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、参加事業者が少ないという点は、以前からの課題であると認識しております。

そのような中で、委員からご提案いただいたような視点も参考にしながら、どのような工夫ができるのか検討していきたいと考えております。

引き続きよろしくお願いいたします。

○滝沢座長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

ー特になしー

両検討部会の委員の皆様には、ご多忙の中ご参加いただき、ありがとうございます。今後も委員会を開催し、ご意見をいただきながら検討を進めていく予定です。公民連携は非常に重要なテーマであると認識しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

	(4) その他（横浜市下水道事業経営研究会（第10期）報告書の提出について） ○事務局 本日も審議いただきました報告書につきまして、内容が確定しましたら、研究会を代表して座長よりご提出いただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。 ○滝沢座長 それでは、以上を持ちまして、本日予定されていた議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお返ししたいと思います。 3 閉会 下水道河川局長挨拶
資料	資料1－1…横浜市下水道事業経営研究会（第10期）報告書案について 資料1－2…横浜市下水道事業経営研究会（第10期）報告書（案） 資料2 …下水道管路の公民連携事業検討部会の審議状況について 資料3 …下水道施設の公民連携事業検討部会の審議状況について